

個人情報保護委員会（第188回）議事概要

- 1 日時：令和3年10月20日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員
福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、西中総務課長、赤阪参事官、栗原参事官、鴨参事官、片岡参事官、松本研究官

4 議事の概要

(1) 議題1：デジタル庁（公的給付支給等口座登録簿への登録等に関する事務）の全項目評価書について

個人情報保護委員会議事運営規程第8条の規定に基づき、デジタル庁の職員が会議に出席した。

デジタル庁職員から、資料に基づき説明を行った。

中村委員から「前通常国会で成立したデジタル改革関連法により公的給付支給等口座の登録制度が創設された。この制度の創設により、国民が任意で事前に公的給付支給等口座に登録すると、情報提供ネットワークシステム等による情報連携を通じて登録者に公的給付金がより迅速かつ確実に支給されることが可能となり、公的給付を受ける国民の利便性と給付を行う行政の効率性が同時に向上することが期待されている。

今後、多数の行政機関等で公的給付支給等口座の活用が想定されるところであり、デジタル庁は、公的給付支給等口座の登録・管理等という重要な役割を担うこととなる。デジタル庁にはその重要な役割に見合った特定個人情報の安全管理対策を十分に確保していただきたいと思う。

デジタル社会の形成にはデジタル化への国民の信頼が前提になる。個人情報の保護を含むセキュリティ対策の確保は国民からの信頼を得るための重要な要素である。一方で、デジタル社会の進展に伴い情報セキュリティリスクも高まる。今後もデジタル庁が情報セキュリティ対策の維持向上に努め、情報セキュリティリスクを継続的に制御することで、我が国の公的給付の支給等が迅速かつ確実に実施されていくことを期待する。」旨の発言があった。

これに対しデジタル庁職員から「頂いた御意見を踏まえ、国民の負託に応えられるよう適切に取り組んでまいりたい。」旨の発言があった。

丹野委員長から「御説明いただいた内容を始めとしたリスク対策については確実に実行するとともに、不断のリスク対策の見直しを行い、より適切な体制整備に努めていただきたい。また、特定個人情報の取扱いに当たっては、職員に対して実務に即した教育・研修を確実に実施していただくことが重要であると思う」旨の発言があった。

デジタル庁職員は退席し、続いて事務局から、公的給付支給等口座登録簿への登録等に関する事務の全項目評価書について、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、適合性及び妥当性の審査結果について説明を行った。

本評価書は承認され、デジタル庁に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。

(2) 議題2：預金保険機構（預金保険法による預金等に係る債権の額の把握に関する事務）の全項目評価書について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

本評価書は承認され、預金保険機構に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。

(3) 議題3：特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による定期的な報告について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

加藤委員から「定期報告も5度目であり、地方公共団体等における特定個人情報の安全管理措置への対応状況は、一定程度の改善が見受けられるが、委託先管理など一部の項目では、いまだ対応が不十分な機関が多いように思われる。委員会においては、地方公共団体等に対して、現行の特定個人情報に加えて、令和5年度からは個人情報の取扱状況についても監視・監督業務を行うことになる。このような委員会としての監視・監督業務の範囲の拡大を意識しつつ、それまでに、今回の報告で把握できた安全管理措置の不十分な機関に対する個別の助言などにより、特定個人情報の安全管理措置をより徹底させていくように努めてほしい。」旨の発言があった。

以上